

《 添付書類一覧 》

※ 届出内容によっては、下記以外に追加書類をお願いすることがあります。

※ 共生型事業所については、指定申請時に提出した書類の中で変更のあった事項について届出が必要です。

変更があった事項		添付書類	対象サービス
1	事業所（施設）の名称	・新旧の運営規程	全サービス
2	事業所（施設）の所在地	・新旧の運営規程 ・移転先の事業所の平面図 ・建物の賃貸借契約書等の使用権原を証する書類の写し ・必要に応じて建築基準法及び消防法に基づく検査済証等の写し ・医療機関の場合は、必要に応じて病院の使用許可証、診療所の使用許可証若しくは届出書等の写し ・電話番号、ファックス番号が変わった場合は、変更届出書に記載	全サービス
3	事業（開設）者の名称・主たる事務所の所在地	・登記事項証明書 ・電話番号、ファックス番号が変わった場合は、変更届出書に記載	全サービス
4	代表者の職・氏名、生年月日及び住所	・登記事項証明書 ・誓約書（参考様式9-1）	全サービス
5	登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。）	・登記事項証明書、条例等	全サービス
6	事業所（施設）の建物の構造、専用区画等	・新旧事業所の平面図	介護老人保健施設及び介護医療院を除くサービス ＜介護老人保健施設は、介護老人保健施設開設許可事項変更申請書（第6号様式）による事前の許可申請が必要＞＜介護医療院は、介護医療院開設許可事項変更申請書（様式第10号）による事前の許可申請が必要＞
7	備品（訪問入浴介護事業及び介護予防訪問入浴介護事業）	・備品一覧表（様式は任意）	（介護予防）訪問入浴介護
8	事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所（介護老人保健施設及び介護医療院を除く。）	・届出書に氏名、生年月日、住所を記載 ・勤務形態一覧表（必要に応じて資格証等の写し） ・誓約書（参考様式9-1） ・兼務職員一覧（指定事業所以外で兼務がある場合）	介護老人保健施設及び介護医療院を除くサービス ＜介護老人保健施設は、介護老人保健施設管理者承認申請書（第7号様式）による事前の承認申請が必要＞＜介護医療院は、介護医療院管理者承認申請書（様式第11号）による事前の承認申請が必要＞

変更があった事項		添付書類	対象サービス
9	サービス提供責任者の氏名及び住所等	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者経歴書(届出書に住所を記載することで省略可) ・勤務形態一覧表、資格証等の写し ・兼務職員一覧(指定事業所以外で兼務がある場合) 	訪問介護
10	運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・新旧の運営規程(従業者の人数変更の場合は変更日からの勤務形態一覧表及び新規就労者の資格証等の写し) ・変更箇所及び内容が分かるように変更届出書に記載 ・兼務職員一覧(指定事業所以外で兼務がある場合) 	<p>全サービス</p> <p><但し、介護老人保健施設は、定員及び従業者数等の変更がある場合は、介護老人保健施設開設許可事項変更申請書(第6号様式)による事前の許可申請が必要></p> <p><介護医療院は定員及び従業者数の変更がある場合は、介護医療院開設許可事項変更申請書(様式第10号)による事前の許可申請が必要></p>
11	協力医療機関(病院)・協力歯科医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・協力医療機関との契約書等の写し(変更届出書に協力医療機関の診療科目を記載) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(介護予防)訪問入浴介護 ・(介護予防)短期入所生活介護 ・(介護予防)特定施設入居者生活介護 <p><介護老人保健施設は、介護老人保健施設開設許可事項変更申請書(第6号様式)による事前の許可申請が必要></p> <p><介護医療院は定員及び従業者数の変更がある場合は、介護医療院開設許可事項変更申請書(様式第10号)による事前の許可申請が必要></p>
12	事業所の種別	-	<ul style="list-style-type: none"> ・(介護予防)訪問看護 ・(介護予防)訪問リハビリ ・(介護予防)通所リハビリ ・(介護予防)居宅療養管理指導 ・(介護予防)短期入所療養介護 ・介護療養型医療施設
13	提供する居宅療養管理指導の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・新旧の運営規程 	(介護予防)居宅療養管理指導
14	事業実施形態(単独型、本体施設が特別養護老人ホームの場合の空床利用型・併設型の別)	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・新旧の運営規程 ・勤務形態一覧表(必要に応じて資格証等の写し) 	(介護予防)短期入所生活介護

変更があった事項		添付書類	対象サービス
15	入院患者又は入所者の定員	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・新旧の運営規程 ・勤務形態一覧表(必要に応じて資格証等の写し) ・新旧事業所の平面図 ・必要に応じて建築基準法及び消防法に基づく検査済証等の写し ・医療機関の場合は、必要に応じて病院の使用許可証、診療所の使用許可証若しくは届出書等の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・(介護予防)短期入所生活介護 ・(介護予防)短期入所療養介護 ＜介護老人保健施設は、介護老人保健施設開設許可事項変更申請書(第6号様式)による事前の許可申請が必要＞ ＜介護療養型医療施設は、指定介護療養型医療施設指定変更申請書(第9号様式)による事前の許可申請が必要＞ ＜介護医療院は定員及び従業者数の変更がある場合は、介護医療院開設許可事項変更申請書(様式第10号)による事前の許可申請が必要＞
16	福祉用具の保管・消毒方法 (委託している場合にあつては、委託先の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・変更後の福祉用具の保管・消毒方法(委託の場合は、変更した契約書の写し又は委託先の保管・消毒の方法がわかる書類) 	(介護予防)福祉用具貸与
17	併設施設の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・新旧事業所の平面図 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 ・介護療養型医療施設 ＜介護老人保健施設は、介護老人保健施設開設許可事項変更申請書(第6号様式)による事前の許可申請が必要＞
18	介護支援専門員の氏名及びその登録番号	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員一覧表 ・勤務形態一覧表 ・新規就労者の介護支援専門員登録証明書又は介護支援専門員証の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・(介護予防)特定施設入居者生活介護 ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設 ・介護医療院